

議員派遣について

令和元年10月25日

那覇市・南風原町環境施設組合議会会議規則第91条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 派遣目的 | ごみ焼却灰の再資源化の取り組みと廃棄物のエネルギー利用に関する拠点としての役割。大規模災害時の拠点としての施設のあり方の視察・調査 |
| 2 派遣場所 | ①山口エコテック株式会社
②熊本市西部環境工場 |
| 3 派遣期間 | 令和元年11月13日（水）～15日（金） |
| 4 派遣議員 | 本組合議会議員全員 |